

# WTO農業委員会特別会合の結果概要

平成18年2月  
農林水産省

## I. 日時・場所

2月13日(月)～17日(金) 於:スイス・ジュネーブ

## II. 我が国からの出席者

木下農林水産審議官、吉村国際部長 ほか

## III. 結果概要

### 1. 全体会合

#### (1) 13日

- ・ ファルコナー議長より、①収れん点・相違点を3月会合までに整理する必要、特に輸出競争や国内支持の規律面については、閣僚レベルの判断の準備としてテキスト・ベースの議論が必要、②4月上旬に文書を作成しないと間に合わない、との発言。
- ・ 各国からは、「香港で政治的ガイダンスが示された輸出競争の議論を進めるべき」、「議論の遅れている市場アクセス分野の進展を図るべき」、「3分野についてテキスト・ベースの議論を進めるべき」といった発言。

#### (2) 17日

- ・ ファルコナー議長より、専門家会合(下記)の議論の状況を報告。また、今後の議論を更に焦点を絞ったものにしていくために、今週の議論を踏まえ、3分野それぞれについて、議論用のペーパーを議長が用意していきたい旨発言。

### 2. 専門家会合

#### (1) 市場アクセス

- ・ 重要品目の取扱いについて集中的に議論。米国は、関税割当の拡大幅は消費量の一定割合とするとともに、一般品目であった場合の削減後の関税率と重要品目としての削減後の関税率との乖離の大きさに応じて、上乗せで関税割当を拡大することを主張し、G20、ケアンズがその基本的考え方を支持。これに対し、G10、EU等は、高関税品目について極端に大きな拡大となるのは不公平、関税削減と関税割当拡大の組合せについて、各国に柔軟性が与えられるべきと反対。
- ・ 重要品目の関税割当拡大に関しては、消費量データをどのように扱うかについて技

術的な議論。

- ・ 途上国に対する特別セーフガード(SSM)に関しても議論が行われ、ファルコナー議長より、G33提案をベースに検討していきたい旨発言。

## (2) 国内支持

- ・ 新青の政策の追加的規律、品目別AMS上限の設定について、各国より米国の対応を求める発言。
- ・ 緑の政策について、G20及びカナダが要件の規律強化の必要性を主張したのに対し、米国、EU、G10は現行の基本的要件の変更は不要との立場を維持。
- ・ 西アフリカの綿花生産国は、綿花の AMS を他の品目よりも短期間で大きく削減すべきと主張。

## (3) 輸出競争

- ・ 食料援助について最も多くの時間が費やされ、緊急援助をどのように定義するか、緊急援助にも規律を導入するかどうか、緊急援助以外の食料援助の規律をどのようなものにするか等を巡って議論。

## 3. G10関係

### (1) G10会合の開催

- ・ 農業委員会特別会合期間中、随時、G10会合を開催し、情報を共有したほか、国内支持、市場アクセスについてのG10としての考え方等を調整。

### (2) G10と各国・グループとの意見交換

- ・ G10として、EU、カナダ、G20、米国、ACP諸国との間で、今後の交渉の展望等についての意見交換。

## 4. 今後の日程

3月20日(月)～24日(金) 農業委員会特別会合(ジュネーブ) <予定>